

観音寺市第4次行政改革大綱推進計画
実績報告書
(令和2年度)



令和3年10月

I 行政改革大綱推進計画について

1 目的

観音寺市行政改革大綱推進計画は、観音寺市第4次行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）の基本理念「効率的な行財政運営への質的改革」を目標に、限りある資源のもとで質の高い市民サービスを提供していくため、具体的に取り組む項目をまとめたものである。

2 計画期間

本計画の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

3 計画の進行管理

本計画を確実に実行するため、観音寺市行政改革推進本部及び観音寺市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、意見を聴いたうえで次年度以降の取組に反映させるとともに、市ホームページに公表する。

4 推進計画の見直し

本計画については、取組項目の実施状況や組織・機構の再編などを考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、計画に定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、計画に加えることとする。

II 観音寺市第4次行政改革大綱の体系

【基本理念】

効率的な行財政運営への質的改革

【重点項目体系図】

基本視点1

「ヒト」「組織」の視点

- 定員管理の適正化
- 組織体制の見直し
- 職員の人材育成

基本視点2

「持続可能な財政運営」の視点

- 財政の健全化
- 歳入確保
- 公共施設のマネジメント
- 社会保障制度の適正な運営

基本視点3

「仕事」「サービス」の視点

- 公民連携(PPP)による民間活力の活用
- ICT活用による利便性の向上
- 市民参画機会の確保

Ⅲ 推進項目一覧

新規追加項目

基本視点		担当課
重点項目	推進項目	
1 「ヒト」「組織」の視点		
(1) 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	企画課
(2) 組織体制の見直し	2 組織機構の最適化	企画課
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	秘書課
(3) 職員の人材育成	4 職員研修・人事交流の充実	秘書課
2 「持続可能な財政基盤」の視点		
(1) 財政の健全化	5 健全化判断比率等財政指標の管理	総務課
	6 財政調整基金の管理	総務課
(2) 歳入確保	7 市税等の収納率の向上	税務課
	8 下水道使用料の収納率の向上	下水道課
	9 保育料の収納率の向上	こども未来課
	10 住宅使用料の収納率の向上	都市整備課
	11 ふるさと納税の推進	ふるさと活力創生課
	12 ごみ処理有料化の検討	生活環境課
	13 各種使用料の見直し	企画課
		各施設担当課
	14 各種広告掲載の実施	秘書課
		市民スポーツ課
		企画課
15 税収増につながる企業の誘致	商工観光課	
(3) 公共施設のマネジメント	16 公共施設等総合管理計画の推進	総務課
	17 教育施設の規模適正化	教育総務課
	18 学校給食調理場の統廃合	学校給食課
	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行	こども未来課
		教育総務課
		学校教育課
	20 未利用市有財産の有効活用	総務課
21 公共下水道の広域化・共同化の推進	下水道課	

Ⅲ 推進項目一覧

新規追加項目

基本視点		推進項目	担当課
重点項目			
(4) 社会保障制度の適正な運営	22 国民健康保険事業の適正な運営	健康増進課	
	23 介護保険事業の適正な運営	高齢介護課	
3 「仕事」「サービス」の視点			
(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用	24 窓口サービスの見直し	市民課	
		税務課	
	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	生活環境課	
	26 学校等給食調理業務の委託拡大	こども未来課	
		学校給食課	
	27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入	商工観光課	
	28 PPP（公民連携）／PFIの推進	企画課	
29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検討	子育て支援課		
(2) ICT活用による利便性の向上	30 情報システムのクラウド化、共同化	企画課	
	31 マイナンバーカードの利用促進	市民課	
		子育て支援課	
		こども未来課	
32 AI等の新技術導入の検討	企画課		
(3) 市民参画機会の確保	33 市民活動団体等の支援	地域支援課	
	34 行政情報の共有化、透明化	企画課	
	35 行政情報発信方法の充実	秘書課	
ふるさと活力創生課			

IV 推進項目の見方

推進計画で取り組む推進項目は、下記の表で構成しています。

表の見方については以下のとおりです。

基本視点	①		重点項目	②				
推進項目	③	④			担当課	⑤		
推進内容	⑥							
期待できる効果	⑦							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	⑧						
	取組実績	⑨					進捗状況	⑩
令和3年度 (2021年度)	取組目標	⑪						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
⑫		計画	⑬					
		実績	⑭					

【別表】進捗状況については、次の3つの指標で表しています。

- ◎ … 取り組みが終了
- … 取り組みが進展
- … 進展なし

【各欄の説明】

①	第4次行政改革大綱体系図の基本視点	⑧	令和2年度の取組目標
②	第4次行政改革大綱体系図の重点項目	⑨	令和2年度の取組実績
③	計画内容を達成するために取り組む推進項目の番号	⑩	令和2年度の進捗状況
④	計画内容を達成するために取り組む推進項目の名称	⑪	令和3年度の取組目標
⑤	推進項目を担当する課	⑫	推進項目の取組内容または数値目標
⑥	推進項目の内容	⑬	取組内容または数値目標の年度別計画
⑦	取組により期待できる効果	⑭	取組内容または数値目標の年度別実績

V 推進項目

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(1) 定員管理の適正化					
推進項目	1 定員管理の適正化		担当課	企画課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制や個々の業務量などの内部要因と人口減少や国、県から移譲される事務などの外部要因を考慮しながら、適正な職員数に向けた取り組みを進めていく。 ・令和2年度から導入された「会計年度任用職員」制度を踏まえ、現在の一般職非常勤職員や補助的業務に従事する臨時職員のあり方を精査する。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・業務量に応じた適正な定員管理や職員配置、業務を補助する会計年度任用職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・組織体制や個々の業務量の精査、他市の職員数等を調査し、会計年度任用職員を含めた適正な職員数を検討する。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・総人件費の抑制を考慮しながら、計画的な職員採用を行い、適正な職員数の確保と配置を行った。 ・定年退職する職員を再任用することにより、職員が培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用した。 						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の現状や課題についてヒアリングを行い、個々の業務量の精査、他市の職員数等を調査し、会計年度任用職員を含めた適正な職員数を検討する。 ・令和3年6月に地方公務員法が改正され、地方公務員においても定年の段階的引上げが決定したため、採用計画等の見直しを行う必要がある。 						
定員管理計画		R1. 4. 1 (2019)	R2. 4. 1 (2020)	R3. 4. 1 (2021)	R4. 4. 1 (2022)	R5. 4. 1 (2023)	R6. 4. 1 (2024)	R7. 4. 1 (2025)
一般職等	計画		-	-	-	-	-	332人
	実績	314人	318人	329人				
保育士・幼稚園教諭	計画		-	-	-	-	-	106人
	実績	106人	108人	108人				
現業職、船員職	計画		-	-	-	-	-	11人
	実績	35人	24人	16人				
小 計	計画		-	-	-	-	-	449人
	実績	455人	450人	453人				
再任用職員、任期付職員	計画		-	-	-	-	-	27人
	実績	17人	29人	30人				
小 計	計画		-	-	-	-	-	476人
	実績	472人	479人	483人				
会計年度任用職員 (フルタイム)	計画		-	-	-	-	-	294人
	実績	338人	340人	334人				
合 計	計画		-	-	-	-	-	770人
	実績	810人	819人	817人				

※一般職等は、一般事務職、土木技師、建築技師、社会福祉士、看護師、保健師、管理栄養士等の合計。

観音寺市第4次行政改革大綱に基づき、定員管理の基本的な考え方を以下のとおりとする。

- 1 計画期間の最終年度の目標数を770名とする。
- 2 一般職等は、業務の種類、量の変化に対応可能な職種、人数を確保する。
- 3 保育士・幼稚園教諭は、女性の社会進出への後押し、幼児教育の無償化などの施策により、今後、保育所等への入所・入園希望の増加が予想されることから、児童数の推移を基に配置基準を考慮して計画的に確保する。
- 4 現業部門の職員は、原則として退職者は補充しないものとする。
- 5 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、計画的に障がい者の採用を進める。
- 6 本目標は法制度の改正や業務委託等の状況などにより、必要に応じて見直すこととする。

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	2 組織機構の最適化		担当課	企画課				
推進内容	・多様化、複雑化する行政課題や新たな市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう、組織機構の見直しを随時行う。							
期待できる効果	・組織機構を定期的に見直し、簡素で機能的な組織機構を実現することで、組織力の強化や機動力の向上、市民の利便性の向上を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・組織機構について各課ヒアリングを実施することによって、現状を把握し、市民にとってより利用しやすく、職員の業務の効率化を図ることができるよう、見直しを実施する。						
	取組実績	【令和3年2月】 ・健康増進課に新型コロナウイルスワクチン接種推進室を新設 【令和3年4月】 ・企画課にデジタル行政推進室を新設 ・こども未来課保育所・幼稚園管理室を廃止 ・高齢介護課地域包括支援センター地域包括支援係を介護予防係、包括支援係に分割 ・建設課にスマートインターチェンジ整備室を新設						進捗状況
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・組織機構について各課ヒアリングを実施することで、現状を把握し市民にとってより利用しやすく、職員の業務の効率化を図ることができるよう、見直しを実施する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
組織機構の再編		計画	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	7部30課4局	7部30課4局				

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	3 ワーク・ライフ・バランスの推進		担当課	秘書課				
推進内容	・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図り、職員の心と体の健康づくりを進めるため、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、労働環境の改善を図る。							
期待できる効果	・職員が安心して働ける環境の整備に努めることで、多様化する市民ニーズや行政課題に対し、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、業務の効率性や生産性の向上を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・特定事業主行動計画に基づき、時間外勤務の削減や年次有給休暇等の取得促進を行う。						
	取組実績	・コロナ禍により緊急的な業務等が増加したため時間外勤務を行った職員数は増加した。 ・年次有給休暇の平均取得日数は、特別休暇の取得日数が増加したことにより減少した。 ・男性の子育て支援休暇取得率は100%を維持した。						進捗状況
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・今後は働き方改革を推し進め時間外労働を減少させ、労働環境の改善を図るよう努める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数	計画		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績	23人	27人					
年次休暇の平均取得日数	計画		12日	12日	12日	12日	12日	12日
	実績	9.9日	9.5日					
男性職員の子育て支援休暇等の取得率	計画		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績	100%	100%					

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(3) 職員の人材育成						
推進項目	4 職員研修・人事交流の充実			担当課	秘書課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「観音寺市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修や階層に応じた研修を推進する。 ・香川県市町職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修に積極的に参加する。 ・県その他関係機関等との人事交流を継続する。 								
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修、人事交流を通じて、専門知識と幅広い視野を持ち、課題を認識し解決する行動力や実行力、市民との対話力を持った職員を育成するとともに、接遇能力やマナーの向上を図ることで市民満足度の高い行政サービスを提供する。 								
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・職責に応じた能力開発や各種専門知識を習得するため、香川県市町職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修に積極的に参加する。 							
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響によりアカデミーや研修が中止となった時期もあり、アカデミー研修は1人のみの実績となった。また、県内の研修の参加者も例年に比べて減少した。 						進捗状況 —	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍がおちつき今まで通りの社会に戻れば、例年以上に参加者を募りたい。 ・今後、より一層多様化・高度化・専門化する住民のニーズを的確に捉え、住民満足度の高い行政運営を行っていくためには、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、効果的な研修を実施していく。 							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
香川県市町職員研修センター が行う研修の参加人数(階層別 研修を除く。)	計画		24人	⇒	⇒	⇒	⇒	24人	
	実績	23人	16人						
市町村アカデミーが行う研 修の参加人数	計画		24人	⇒	⇒	⇒	⇒	24人	
	実績	22人	1人						
人事交流	計画		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施	
	実績	実施	実施						

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(1) 財政の健全化								
推進項目	5 健全化判断比率等財政指標の管理			担当課	総務課							
推進内容	・健全化判断比率の適正水準を保持するため、予算編成時などにおいて市債活用の精査を行うとともに、市債借入に際しては交付税算入のある有利な市債の借入に努める。											
期待できる効果	・将来の負担を常に意識した財政運営を確保するとともに計画に基づいた財政指標の管理により財政の健全化が期待できる。											
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・起債対象事業の精査を行い借入額の削減に努め、借入の際には交付税算入のある有利な起債を選択する。						進捗状況 ○				
	取組実績	・起債対象事業の見直しにより、起債発行額の減少に努めた。令和2年度末の市債借入残高は、令和元年度末から10億円削減した。 ・実質公債比率については、合併特例債の活用などにより、改善を続けてきたが、今後は市債発行額の増による影響が懸念される。 【実績】 <table style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td>令和元年度</td> <td>令和2年度</td> </tr> <tr> <td>・市債残高</td> <td>359億円</td> <td>349億円</td> </tr> </table>								令和元年度	令和2年度	・市債残高
	令和元年度	令和2年度										
・市債残高	359億円	349億円										
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・起債対象事業の精査と見直しにより借入額の削減に努める。また、交付税算入のある有利な起債を積極的に活用する。										
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)				
実質公債費比率	計画		9.8	10.2	10.4	10.4	10.4	10.4				
	実績	9.4	9.6									
将来負担比率	計画		76.2	77.4	77.4	77.4	77.4	77.4				
	実績	61.8	54.5									

※実質公債費比率：地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

※将来負担比率：地方公共団体の借入金(地方債)のなど現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(1) 財政の健全化				
推進項目	6 財政調整基金の管理			担当課	総務課			
推進内容	・今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。							
期待できる効果	・財政調整基金の取崩額の抑制を図ることで、中長期にわたって持続可能な財政運営を行う。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・新規、既存を問わず国及び県補助金等を活用した予算編成を行うことにより、財政調整基金の繰入額の圧縮に努める。						進捗状況 ○
	取組実績	・国及び県補助金等を活用した予算編成に努めた。また、予算編成時に各課へ事業の見直しを依頼し経費の縮減を図った。						
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・予算編成時に国及び県補助金等を活用するとともに、事業見直し等による経費縮減を推進し財政調整基金の繰入額の圧縮を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
財政調整基金残高	計画		20億円	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	24億円	22億円					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	7 市税等の収納率の向上			担当課	税務課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川県滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、収納率の向上を図る。 ・コンビニ収納の周知や口座振替の推進など、納税しやすい環境整備に取り組む。 								
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者対策の強化、納税しやすい環境整備に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できるとともに、税収の確保と公平な税負担の実現につながる。 								
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上に努める。 						進捗状況	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率の実績について、現年度は市税以外は前年を上回っており、過年度は介護保険料以外は前年を上回った。また、後期・介護過年度以外は計画を上回った。 ・収納率向上のための徴収業務の取組 督促状、催告書の送付：32,874件 差押えの実施：72件 						—	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上に努める。 							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
市税の収納率の向上	計画	現年度	98.74%	98.75%	98.76%	98.77%	98.78%	98.79%	
		過年度	18.60%	22.00%	22.05%	22.10%	22.15%	22.20%	
	実績	現年度	98.96%	98.80%					
		過年度	21.05%	21.67%					
国民健康保険税の 収納率の向上	計画	現年度	93.05%	93.10%	93.15%	93.20%	93.25%	93.30%	
		過年度	14.50%	21.40%	21.50%	21.60%	21.70%	21.80%	
	実績	現年度	93.19%	93.38%					
		過年度	15.33%	21.37%					
後期高齢者医療保 険料の収納率の向 上	計画	現年度	99.60%	99.62%	99.64%	99.66%	99.68%	99.70%	
		過年度	55.00%	29.00%	29.10%	29.20%	29.30%	29.40%	
	実績	現年度	99.64%	99.88%					
		過年度	24.86%	28.93%					
介護保険料の収納 率の向上	計画	現年度	99.00%	99.02%	99.04%	99.06%	99.08%	99.10%	
		過年度	14.10%	13.50%	13.55%	13.60%	13.65%	13.70%	
	実績	現年度	99.40%	99.46%					
		過年度	15.14%	13.42%					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	8 下水道使用料の収納率の向上			担当課	下水道課				
推進内容	・滞納者に対して督促状の送付や納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析により滞納者対策の強化を実施し、収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上に努める。							進捗状況
	取組実績	・滞納処分開始通知書等の送付による働きかけにより122,575円、差押えによる滞納処分の実施により46,520円の徴収につながった。 ・収納率向上のための徴収業務の取組 滞納処分開始通知書等の送付：36件 自主納付：25件 差押えの実施：5件							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上に努める。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
下水道使用料の 収納率の向上	計画	現年度		99.25%	99.30%	99.35%	99.40%	99.45%	99.50%
		過年度		50.00%	50.10%	50.20%	50.30%	50.40%	50.50%
	実績	現年度	98.71%	99.50%					
		過年度	66.57%	41.07%					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	9 保育料の収納率の向上			担当課	こども未来課				
推進内容	・滞納者に対して継続的な訪問による納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策を講じることに より収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・滞納者に対して電話や郵送で保育料の納付勧奨を行う。滞納者からの納付相談を受け、児童手当等から徴収したり、分納等での対応を行っていく。							進捗状況
	取組実績	・滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当から天引きすることで、過年度分の保育料の収納を行ったが、収納率の向上には至らなかった。対象者15人。うち7人は児童手当を充当、2人は分納により納付。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・引き続き滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当から天引きすることで、過年度分の収納率の向上に努める。今後、滞納者の資力調査を行い、積極的な徴収を行うとともに滞納額の整理に努めていく。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
保育料の収納率の 向上	計画	現年度		99.50%	99.52%	99.55%	99.57%	99.60%	99.62%
		過年度		27.00%	30.00%	33.00%	36.00%	39.00%	42.00%
	実績	現年度	99.51%	99.17%					
		過年度	26.01%	20.27%					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	10 住宅使用料の収納率の向上						担当課	都市整備課	
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策や退去指導を講じることにより収納率の向上を図る。 								
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。 								
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施する。また、滞納者の実態把握や債権の分析を行い、効果的な徴収対策を講ずるとともに、過去から積み残している回収不能な債権に関して、条例により不能欠損処理を行い、整理する。加えて、納付請求に従わない長期及び高額滞納者に対して弁護士に委任し、明渡請求や強制処分等の法的措置を執る。 						進捗状況	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・回収不能な債権の不能欠損処理を実施。 ・悪質な滞納者に対し、訴訟を行った(和解による分割納付が決定) ・連帯保証人に対し、納付指導依頼を実施。 						○	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施する。また、滞納者の実態把握や債権の分析を行い、効果的な徴収対策を講ずるとともに、回収不能な債権に関して、条例により不能欠損処理を行い、整理する。加えて、納付請求に従わない長期及び高額滞納者に対して弁護士に委任し、明渡請求や強制処分等の法的措置を執る。 ・連帯保証人に対し、積極的に連絡を取り、納付指導依頼を行うなど、滞納額の増加を防ぐ。 							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
住宅使用料の収納率の向上	計画	現年度		93.40%	93.50%	93.60%	93.70%	93.80%	93.90%
		過年度		3.20%	3.30%	3.40%	3.50%	3.60%	3.70%
	実績	現年度	91.82%	91.46%					
		過年度	3.17%	4.30%					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	11 ふるさと納税の推進			担当課	ふるさと活力創生課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度を積極的に運用し、市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充する。 ・総務省が推進するクラウドファンディング[※]型ふるさと納税の活用を検討する。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の増加による財源の確保を図るとともに、地元事業者による返礼品の提供により、地域産業への波及効果とシティブランドの向上が望める。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新規事業者の開拓等により返礼品の充実を図るとともに、効果的な受付ポータルサイトの導入を検討する。 						進捗状況
	取組実績	寄附金額 839,738,032円 返礼品事業者の新規開拓により魅力的な返礼品の充実に取り組みとともに、2つの寄附受付ポータルサイトを追加し寄附者の利便性を高めたことなどから寄附金額が増加した。						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	寄附金額 900,000,000円 引き続き、効果的な寄附受付ポータルサイトの追加を検討する。寄附受領証明書発行やワンストップ特例申請書受付業務を委託し、事務の円滑化を図るとともに寄附額の向上を目指す。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
寄附額	計画		7億円	9億円	10億円	10億円	10億円	10億円
	実績	6.3億円	8.4億円					
返礼品数	計画		320品	470品	490品	500品	510品	520品
	実績	310品	457品					

※クラウドファンディング：不特定多数の方からインターネットを通じて、資金提供を受けて事業を実現する手法。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	12 ごみ処理有料化の検討			担当課	生活環境課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市が指定ごみ袋を販売することにより、3R[※]及びごみの分別意識が高まり、ごみの減量化が図られるとともに、ごみ量に応じた費用負担の公平性が確保できることから、家庭ごみ処理の有料化(市による指定袋の販売)を検討する。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭ごみ処理の有料化により、各家庭のごみ処理の費用負担の公平性を確保するとともに、経済的動機付けによるごみ減量化・資源化を推進する。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・有料化に向けて、その必要性などを検討していくための情報を収集するため他市の状況を調査する。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・他市のごみ袋の販売単価やサイズなどを調査した。 						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・他市のごみ袋製造業者や販売店募集方法などを調査・研究する。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
ごみ処理有料化の検討	計画		情報収集	⇒	⇒	検討	方針決定	準備開始
	実績	調査	情報収集					

※3R：リデュース(Reduce：廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse：再利用)、リサイクル(Recycle：再資源化)のこと。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保				
推進項目	13 各種使用料の見直し			担当課	企画課 各施設担当課			
推進内容	・社会経済環境の変化や国県、民間の同種サービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等については「受益者負担の原則」に基づき、経費に見合う適正な負担を求めることを基本とした見直しを行う。							
期待できる効果	・使用料、手数料等の全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図るとともに、維持管理経費の税負担の縮減を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・使用料、手数料等の全体的な見直しについて、他市町村の事例を調査し、受益者負担の適正化に関する手法を検討する。						
	取組実績	・他市町村が作成している見直し方針や運用開始までの実施手順について、情報収集した。						進捗状況 —
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・使用料、手数料等の全体的な見直しについて、他市町村の事例を調査し、受益者負担の適正化に関する手法を検討する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
各種使用料の見直し		計画 実績	見直し 検討	⇒	⇒	方針決定	⇒	定期的に見直し

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保				
推進項目	14 各種広告掲載の実施			担当課	秘書課 市民スポーツ課 企画課			
推進内容	・広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、市有財産のネーミングライツの検討など、更なる広告事業の拡大に向けて検討、実施する。							
期待できる効果	・市の自主財源を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・広報紙、ホームページ、運動公園野球場の広告事業の実施、拡充に努める。						
	取組実績	・新たな広告スペースの確保はなかったが、他市町村の広告事業について情報収集し、本市でも導入可能な事例の研究を行った。 ・広報紙の広告は、前年度より件数が減ったものの、新規の掲載依頼が多かった。 ・令和2年度における総合運動公園野球場の広告件数は前年度に引き続き現状維持の5件であった。令和3年度からスポーツ関連事業所の協力により、広告件数が6件となる。 ・令和2年度広告料収入合計 1,555,930円						進捗状況 —
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、更なる広告事業の拡大に向けて検討する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
広報紙、ホームページの広告年間掲載件数		計画 実績	24件 16件	24件	26件	26件	28件	30件
運動公園施設広告件数		計画 実績	6件 5件	6件	7件	7件	8件	8件
新規広告媒体の検討		計画 実績	情報収集 情報収集	準備	順次実施	⇒	⇒	⇒

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	15 税収増につながる企業の誘致			担当課	商工観光課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・本市の立地環境や企業立地助成制度を積極的にPRし、企業や国、県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進める。 ・観音寺港南西側の「観音寺港観音寺地区港湾環境整備事業」について、県と連携して企業誘致を進める。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致による新たな雇用の場の創出や法人関連税収(法人市民税・固定資産税)の増、市内経済の活性化が期待される。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行う。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染状況から県外での活動を制限したが、本市に進出した企業に対しての情報収集を行った。 ・「観音寺港観音寺地区港湾環境整備事業」について、県と連携して企業誘致に努めている。令和2年度は、10区画の分譲が開始され、既に市内進出している企業3社が、合わせて7区画を取得した。残りの3区画及び令和3年度以降に分譲が開始される区画についても引き続き誘致に取り組む。 						—
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行う。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
企業訪問数	計画		10社	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	10社	4社					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	16 公共施設等総合管理計画の推進			担当課	総務課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市が保有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、少子高齢化による人口動態の変化や利用需要の変化を踏まえ、中長期的な視点から施設の集約化、機能転用、長寿命化、解体・除却、修繕、更新などを計画的に進める。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等の適切な維持管理や最適な配置、保有総量を実現することにより、市の財政負担の軽減と平準化を図る。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・観音寺市公共施設等総合管理計画個別施設計画に基づき、個々の施設の整備や今後のあり方について検討していく。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・施設マネジメント・GISシステムを導入し、職員研修を行った。 ・観音寺市公共施設等総合管理計画の改定について検討した。 						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年3月に策定した観音寺市個別施設計画に各施設担当課が策定した施設ごとのインフラ長寿命化計画を反映するため、観音寺市公共施設等総合管理計画を改定する。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公共施設の効率的な管理	計画		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	方針決定	検討					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	17 教育施設の規模適正化		担当課	教育総務課				
推進内容	・ 観音寺市立学校等再編基本方針に基づき、引き続き再編統合を検討する。							
期待できる効果	・ 少子化に伴い1校あたりの児童数が減少しているなか、適正規模や配置を再検討することによって、より多くの子どもと接する機会を創出することで教育環境の向上が期待できる。また、施設数の削減により維持管理経費の縮減が期待できる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・ 児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						
	取組実績	・ 小学校の統合再編についての情報収集を実施し検討を行った。					進捗状況	—
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
小学校の再編統合		計画	情報収集	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	情報収集					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	18 学校給食調理場の統廃合		担当課	学校給食課				
推進内容	・ 市内4施設(観音寺学校給食センター、大野原学校給食センター、豊浜小学校給食調理場、豊浜中学校給食調理場)の統合を図り、新しい学校給食施設の整備を行うとともに、民間資本の活用も含めた、より効果的・効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。							
期待できる効果	・ 施設の老朽化対策、衛生管理の向上等を図り、本市の子どもたちに安全安心な学校給食の提供を行うとともに、施設の統合により調理業務の合理化及び経費縮減を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・ 新しい学校給食施設の整備に向けて、基本計画を策定するとともに効率的かつ経済的な事業手法を検討する。						
	取組実績	・ 新学校給食センター整備基本計画策定について、学校給食施設整備等検討庁内会議に諮りながら計画策定を進めた。また、PFI [※] 導入可能性調査(事業手法の検討、事業者の参入可能性調査、概算事業費の算定、VFM [※] の算定)を業務委託し、最適な事業手法の検討を行った。					進捗状況	○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 新学校給食センター整備基本計画を策定するとともに、PFI導入可能性調査の結果に基づく事業手法での整備を推進する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
4 調理場の再編統合		計画	準備	⇒	⇒	工事開始	竣工	運用開始
		実績	方針決定	準備				

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略。

※VFM: 支払いに対して最も価値の高いサービスを提供するという考え方のこと。従来方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。Value For Moneyの略。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行		担当課	こども未来課 教育総務課 学校教育課				
推進内容	・「観音寺子どもすくすくプラン」の基本理念に基づいた保育・教育を実践するとともに、国の子ども・子育て支援策に沿った認定こども園に移行する。							
期待できる効果	・就学前教育の充実が期待できる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・観音寺市就学前教育・保育施設運営整備方針に基づき、こども園移行へ向けて調整していく。						
	取組実績	・観音寺市就学前教育・保育施設運営整備方針に基づき、令和3年4月に観音寺こども園が開園した。観音寺市立認定こども園移行調整会議を7回、観音寺市立認定こども園設立推進委員会を3回、実施することにより調整を行った。 ・集合での研修ができなかったが、各小幼保において「観音寺子どもすくすくプラン」に基づき「人とのかかわり」の視点で実践による検証を行った。					進捗状況 ○	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・令和4年4月の大野原こども園開園に向け調整を進める。推進委員会、移行調整会議を実施し、園名や標準服、クラス名・クラスカラー、保護者会、通園バス等について検討する。施設整備については、現幼稚園と保育所を一体施設とするため、幼稚園の正門付近にスロープを整備する。 ・「観音寺すくすくプラン」の基本理念に基づき「人とのかかわり」の視点で実践・検証し、共通理解を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
認定こども園への移行		計画	調整	一部実施	⇒	調整	一部実施	⇒
		実績	調整	開園準備				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	20 未利用市有財産の有効活用				担当課	総務課		
推進内容	・市が保有している未利用財産について、機能転用や貸付などの利活用方法を検討し、見込みのない市有財産は、積極的に売却の検討を行う。処分にあたっては、公募条件を設定する一般公募や公募型プロポーザル方式による民間提案のほか、市場調査や民間の意見を聴取するサウンディング調査などを活用する。							
期待できる効果	・施設の利活用方法を柔軟に考えることで多様なニーズに応えられる。また、売却や貸付などにより、自主財源を確保するとともに維持管理経費の節減を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・観音寺西保育所跡地及び観音寺ファミリープール跡地の売却を含めた検討を進めるとともに、個々の財産について精査を行い、積極的な売却処分や貸付等を図る。						進捗状況
	取組実績	・観音寺東保育所のアスベスト含有調査や不動産鑑定を行い、公募型プロポーザルの実施内容を検討するなど、売却準備に取り組んだ。 ・未利用地の売却を行い、土地売却収入として8,270,285円の実績があり、除草費用等維持管理経費を削減できるとともに、固定資産税収入も見込まれる。						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・観音寺東保育所跡地を売却する。 ・積極的な財源の確保や市有財産の効果的・効率的運営を図るため、個々の財産について精査を行い、積極的な売却処分や貸付等を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
未利用土地の売却		計画 実績	0件 2件	1件	1件	1件	1件	1件

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	21 公共下水道の広域化・共同化の推進				担当課	下水道課		
推進内容	・現在、観音寺市衛生センターで受け入れている汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等を公共下水道に希釈投入し、下水浄化センターで下水道汚水とともに共同処理を行うため、処理施設の改築を行う。							
期待できる効果	・公共下水道へ希釈投入することにより、観音寺市衛生センターの機能の一部を閉鎖し、維持管理費の抑制を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・観音寺市衛生センターで受け入れている汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等を公共下水道に希釈投入するため「下水道広域化推進総合事業計画」を作成する。						進捗状況
	取組実績	・「下水道広域化推進総合事業計画」を策定した。						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・「下水道広域化推進総合事業計画」に基づき、工事発注を行うための詳細設計を作成する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観音寺市下水道広域化推進総合事業		計画 実績	基本設計 基本設計	詳細設計	建設工事	建設工事	運用開始	
下水浄化センター・し尿処理施設維持管理費		計画 実績	5.5億円 5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円	4.9億円	

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営					
推進項目	22 国民健康保険事業の適正な運営			担当課	健康増進課			
推進内容	・ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の普及率の向上に取り組むとともに、特定健康診査、レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組む。							
期待できる効果	・ 市民の健康増進を促進することにより医療費の適正化が期待できる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・ 新たな受診勧奨の手法も取り入れながら、未受診者勧奨を実施する。特定健診の受診率向上を目指す。						
	取組実績	・ コロナ禍の制約がある中、被保険者の健康保持及び増進のため、特定健診の受診率向上を目指しAIを導入した受診勧奨を実施した。また、健診結果により積極的支援対象者118人のうち20人に、動機づけ支援対象者384人のうち79人に特定保健指導を実施した。 ・ 医療費抑制のため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費のお知らせを年2回送付し、国保だよりを通して医療費の実態を周知するとともに、ジェネリック希望シールを被保険者証に同封した。					進捗状況 ○	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ AI導入、がん検診と特定健診の同日開催等により働き世代の受診率向上を目指し、未受診者対策、生活習慣病重症化予防に取り組む。 ・ 医療費通知、国保だよりによる健康啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の周知に努め、医療費の適正化に取り組む。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
特定健診受診率	計画		42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績	44%	40%					
特定保健指導実施率の向上	計画		34%	36%	38%	40%	42%	44%
	実績	17%	20%					
ジェネリック医薬品利用率	計画		22%	24%	26%	28%	30%	32%
	実績	15%	20%					

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営					
推進項目	23 介護保険事業の適正な運営		担当課	高齢介護課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。 ・介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、介護予防事業の充実を図ることで、介護給付費の適正化を図る。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、元気な頃から運動や栄養等介護予防の知識や習慣を習得し、自らが介護予防に取り組み、健康寿命を延伸するとともに普及啓発の役割を担うことで給付費の抑制を図ることができる。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の目的である自立支援・重度化防止を目指すための適正なケアプラン作成ができるよう、理学療法士等による介護支援専門員研修を行い、給付費の適正化を図る。 ・多くの高齢者が介護予防教室や介護予防サポーター養成講座等に参加し、高齢者が自ら介護予防に取り組むことができる環境の整備を図る。 						
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が運営基準に基づき適切にサービス提供を行っているか集団・実地指導を実施した。また、すべての新規ケアプランについてもプラン点検を実施することで介護保険給付費の抑制を図れた。 ・介護予防事業の教室や研修などがコロナ禍で自粛した期間があり取組目標を達成出来なかった。 					進捗状況	○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の目的である自立支援・重度化防止を目指すための適正なケアプラン作成ができるよう、理学療法士等による介護支援専門員研修を行い、給付費の適正化を図る。 ・多くの高齢者が介護予防教室や介護予防サポーター養成講座等に参加し、高齢者が自ら介護予防に取り組むことができる環境の整備を図る。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
介護サービス事業者への指導件数(集団・実地指導)	計画		6件	6件	6件	6件	6件	6件
	実績	8件	6件					
ケアプラン点検数	計画		1,200件	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件	1,200件
	実績	798件	1,908件					
介護予防事業の延べ参加者数	計画		6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
	実績	5,210人	1,831人					

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用				
推進項目	24 窓口サービスの見直し			担当課	市民課 税務課			
推進内容	・ 窓口民間委託について、先行事例や委託する業務範囲の研究、費用対効果などの検証を行い、効果的かつ効率的に事業を行うことができる事業者への委託を検討する。							
期待できる効果	・ 民間の専門知識やノウハウを活用することにより、窓口の効率化、サービスの迅速化など、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・ 業務内容を整理し、委託可能な業務範囲を検討するとともに、業務を委託した場合、どの程度業務が効率化されるか検証する。						
	取組実績	・ 業務内容を整理し委託可能な業務範囲を検討するとともに、他市の状況の調査等を行った。						進捗状況 ○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 引き続き、調査・検討を行っていく。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
窓口民間委託の検討		計画	調査・検討	⇒	方針決定	導入		
		実績	調査・検討	調査・検討				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点		重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用				
推進項目	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大			担当課	生活環境課			
推進内容	・ 可燃、不燃、資源(一部)ごみについて、収集運搬業務の民間委託を導入しているが、今後、現業職員の減少に伴い、段階的に民間委託を拡大する。							
期待できる効果	・ ごみ収集業務を民間委託することにより、経費の節減を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・ 観音寺地域における可燃ごみ(一部資源ごみ含む)の収集運搬業務委託を開始する。						
	取組実績	・ 段階的にごみ収集運搬業務の委託化を行い、令和2年度から観音寺地域における可燃ごみの収集運搬業務委託を新たに開始した。委託区域において、支障なく収集運搬業務を実施することができた。						進捗状況 ○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 委託業者が円滑に収集運搬業務が行えるよう指導を行うとともに、今後も引き続き収集運搬業務をより少ない経費で実施できるよう、業務に支障を生じない範囲での委託内容・方法等見直しについて研究を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
ごみの収集運搬業務委託		計画	一部拡大	調査	⇒	検討	方針決定	準備開始
		実績	準備	一部拡大				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	26 学校等給食調理業務の委託拡大		担当課	こども未来課 学校給食課				
推進内容	・現在、観音寺学校給食センターと観音寺保育所、幼稚園の給食調理業務を民間委託しているが、他の調理場についても民間委託導入の検討を行う。							
期待できる効果	・給食調理業務等を委託し民間のノウハウを活用することで、効率的で安定的、継続的な運営が期待できる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・大野原学校給食センターの調理業務委託の導入に向けて、委託業者の選定、決定を行う。 ・保育所調理業務について、民間委託の調査研究を行う。						
	取組実績	・大野原学校給食センターの調理等業務委託事業者を選定し、令和3年4月から調理等業務委託を開始した。 ・保育所調理業務について、民間委託の調査研究を行った。					進捗状況 ○	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・大野原学校給食センターの円滑な調理等業務委託を実施する。 ・大野原地区こども園における長期休暇中の給食について、検討・決定していく。 ・正規職員、再任用職員の人数を考慮しながら、調理業務の民間委託を検討していく。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
学校給食調理業務の民間委託拡大	計画	準備	準備	一部導入	⇒	⇒	⇒	完全導入
	実績	調整	準備					
保育所給食調理業務の民間委託拡大	計画	調査	調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	調査	調査					

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入		担当課	商工観光課				
推進内容	・観光関係業務のうち観音寺市観光協会が実施することが適当である業務を調査し、観光協会への業務委託の検討、調整を進めるとともに、体制の整備を支援する。							
期待できる効果	・観光イベントの運営を委託することにより、各種イベント等の企画立案に充てる業務時間を増やすことができ、観光宣伝の強化につながる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・観光協会の日常業務と定期業務を整理し、業務委託可能か検討を行う。						
	取組実績	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、検討が行えなかった。					進捗状況 -	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・コロナ禍であるが観光協会の日常業務と定期業務を整理し、業務委託可能か検討を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観光協会への業務委託導入	計画	業務整理	業務整理	体制検討	実施	⇒	⇒	⇒
	実績	未実施	未実施					

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	28 PPP※(公民連携)/PFI※の推進		担当課	企画課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の運営管理、整備などについて、民間の資金やノウハウを活用した効果的、効率的なサービスの提供を行うことができるPPP/PFI手法の導入を検討する。 ・指定管理者制度を導入していない施設について、導入の適否の検討を行うとともに、導入している施設について運営方法の検証を行う。 							
期待できる効果	・PPP/PFI手法の導入により、民間のノウハウを活用した施設の運営管理、整備などを行うことで、市民サービスの向上や維持管理経費の節減が期待できる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査する。 ・指定管理者制度について、導入可能な施設の検討を行う。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新学校給食センター整備について、PFI導入可能性調査を実施した。 ・百十四銀行、香川県、高松市等が構成する「かがわPPP/PFIプラットフォーム」が開催する勉強会や民間会社が主催するセミナーに参加し、検討課題や他市の事例について、情報収集を行った。 						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査する。 ・指定管理者制度について、導入可能な施設の検討を行う。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公民連携手法の導入検討	計画		調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	調査	調査					
指定管理者制度導入の検討	計画		検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	検討	検討					

※PPP： 公(国・県・市等)と民(民間企業)が連携して公共施設等の整備、維持管理運営など公共サービスの提供を行う手法。PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括施設管理業務委託等も含まれる。Public Private Partnershipの略。

※PFI： 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検討		担当課	子育て支援課				
推進内容	・放課後児童クラブの運営について民間事業者導入の検討を行う。							
期待できる効果	・放課後児童クラブの管理業務時間短縮による事務の効率化及び民間サービスを導入することによる市民サービスの向上、保育サービスの平準化を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・民間事業者導入の調査、業務委託についての検討を行う。						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の実績のある市への調査を行った結果、財政面での負担は大きい、専門的なノウハウの活用により安定した運営かつ質の高いサービスの提供が見込まれることが分かった。 						—
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・費用対効果を考慮する上で、他市の状況を引き続き調査・研究していく。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
放課後児童クラブ運営の民間委託導入	計画		調査検討	調査研究	方針決定	実施	⇒	⇒
	実績	検討	調査検討					

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	30 情報システムのクラウド化、共同化		担当課	企画課				
推進内容	・情報システムについて、本市の規模や機構に最適な仕組みを調査するとともに、クラウド化や他自治体とのシステム共同化の検討を行う。また、安全な情報管理体制の構築に取り組む。							
期待できる効果	・クラウド化、共同化により、データの安全性を確保するとともに、維持管理経費の削減を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・三観広域行政組合が管理している情報システムについて、次期リプレイス時(R6年度)のクラウド化を目標に、クラウド化対象業務の選別や実現方法等について観音寺市、三豊市及び三観広域行政組合の情報担当者にて協議を行う。						
	取組実績	・観音寺市、三豊市及び三観広域行政組合で協議を行い、今後のスケジュール等について確認を行った。 ・従来から共同化を予定していたシステムに加え、その他のシステムについても共同化の検討を行い、可能と判断したものについて、方向性を定めた。					進捗状況 ○	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・国の方針でガバメントクラウドの活用が示されたため、今までの協議内容を踏まえてガバメントクラウドへの移行を検討する。 ・ガバメントクラウドの標準仕様書は各システム毎に順次公表されるため、現段階では一部しか公表されていないが、スムーズに移行できるよう、準備を進める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
情報システムのクラウド化、共同化の検討	計画	/	検討	⇒	⇒	検討・準備	実施	⇒
	実績	検討	検討					

※ガバメントクラウド：政府共通のクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の情報システムについてもガバメントクラウドを活用できるよう検討が進められている。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	31 マイナンバーカードの利用促進		担当課	市民課 子育て支援課 こども未来課				
推進内容	・ マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大を推進する。							
期待できる効果	・ 番号制度を活用することで、市民の利便性向上を図るとともに、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続き専用の日曜開庁を引き続き実施し、開庁日数の拡大を検討する。タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスを広く周知する。 ・ 税申告会場に加え、イベント会場でのマイナンバーカード活用方法を広く周知する。 ・ 警察署、企業等へのマイナンバーカード出張申請を開始する。それに伴い、本人限定郵便も開始し、タブレット申請者の来庁回数を減らし負担を軽減する。 ・ 引き続き、戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封する。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続き専用の日曜開庁を月1回実施した。 ・ タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスの実施及び、令和2年4月よりマイナポイント予約受付、令和2年7月よりマイナポイントの申請受付を行った。 ・ 来庁者に渡す窓口用封筒にマイナンバーカードやコンビニ交付についての案内を掲載及び戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封し、活用方法等を周知した。 ・ 児童手当、児童扶養手当、保育施設等の利用申込に関する手続などについて、国が運用する「ぴったりサービス」によりオンライン申請ができる環境にしている。 						○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続に限定した日曜開庁を引き続き月1回実施する。タブレット端末を利用し、マイナンバーカードに使用する写真の撮影から申請までのサービスを広く周知する。 ・ 戸籍の郵送請求者、電話予約交付者にコンビニ交付のお知らせを同封する。 ・ 児童手当に関する手続について、国の方針として、オンライン化を活用した申請を推進しているため、チラシや広報紙に掲載し市民に対する周知、利用促進を図る。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
マイナンバーカード交付率	計画		35%	60%	90%	90%	90%	90%
	実績	11.6%	25.1%					
コンビニ交付件数(戸籍、住民票、印鑑証明)	計画		700件	1,200件	1,300件	1,300件	1,300件	1,300件
	実績	680件	1,170件					
ぴったりサービス利用件数 (子育てに関する手続などのオンライン申請)	計画		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	0件	0件					

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	32 AI等の新技術導入の検討		担当課	企画課				
推進内容	・職員による事務作業を自動処理することにより、事務負担軽減や効率化が可能となるAI、RPA [*] などの新技術等の導入を検討する。							
期待できる効果	・AI、RPAを導入することにより、職員の事務的、定型的作業の軽減を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上が期待できる。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・AI、RPAの技術検証、他自治体における採用事例の調査を行う。						進捗状況
	取組実績	・事務事業の効率化を行うため、AI、RPAを取り入れた事例の調査、研究を行った。						
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・事務事業の効率化による職員の負担軽減と費用対効果を考慮した上で、AI・RPAの技術検証、他自治体における採用事例の調査を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
AI等の新技術導入の検討		計画	調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	調査					

※RPA: パソコン上の操作や作業をソフトウェアロボットに記憶させ、業務を自動化させること。ロボティック・プロセス・オートメーションの略。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	33 市民活動団体等の支援		担当課	地域支援課				
推進内容	・自治会のコミュニティ活動の活性化を推進していく。 ・ボランティア団体等との協働によるまちづくりを推進するため、総合的な情報提供や各種団体と行政との連携づくりを強化しながら、活動への環境づくりを進める。							
期待できる効果	・自治会活動やボランティア団体等の活動が充実することで市民が主体となった協働のまちづくりが促進される。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・地域活動の基礎単位である自治会等の地域コミュニティ活動や様々な地域や分野で活動しているボランティア団体等に対して相談や情報提供などを行う。						進捗状況
	取組実績	・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自治会においてコミュニティ活動の中止が多かった。 ・市民団体等活動補助事業では「愛と心を語り継ぐ会」(絵本製本費)、「有明浜の海浜植物とアサギマダラ飛翔会」(講演会費等)に補助金を交付した。 ・自治会活動感染拡大防止支援事業として、233自治会に対し新型コロナウイルス感染症拡大等支援事業補助金を交付した。						
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・地域活動の基礎単位である自治会等の地域コミュニティ活動や様々な地域や分野で活動しているボランティア団体等に対して相談や情報提供などを行う。 ・コロナ禍のため停滞した地域コミュニティ活動を再活性化する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
自治会が主体として交流活動をしている自治会数		計画	50団体	50団体	50団体	60団体	60団体	70団体
		実績	—	8団体				
市民活動団体登録数		計画	12団体	13団体	14団体	15団体	16団体	17団体
		実績	12団体	10団体				
NPO法人数		計画	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体	14団体
		実績	14団体	14団体				
ホームページ等での地域活動情報の発信		計画	12回	13回	14回	15回	16回	17回
		実績	—	3回				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	34 行政情報の共有化、透明化			担当課	企画課			
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた市政を目指すため、各種附属機関等委員の一般公募や有識者の登用を推進する。また、市民生活や事業所運営に影響のある条例制定時や計画策定時にはパブリックコメントを実施する。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員や有識者の登用、パブリックコメントを積極的に実施することにより、市民との情報共有を図る機会を確保し、市民の意見を反映した施策等の立案が期待できる。 							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の割合は、第2次観音寺市総合振興計画の成果指標の一つであり、毎年度の実績調査時に目標値20%を周知し達成を図る。 パブリックコメントについて、各担当課が計画等を策定する際に支援を行う。 						
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各種附属機関等委員の一般公募や有識者の登用状況の調査を行った結果、各課において、高度な専門性が求められるなど、公募委員の参加を求めにくい性質を持った機関以外について、公募を積極的に実施した。 パブリック・コメントについて、各課の計画や条例の策定時等に支援を行った。 <p>実施件数 8件 意見提出件数 194件</p>					進捗状況	○
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の割合は、第2次観音寺市総合振興計画の成果指標の一つであり、毎年度の実績調査時に目標値20%を周知し達成を図る。 パブリックコメントについて、各担当課が計画等を策定する際に支援を行う。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公募を実施している審議会 における公募委員の割合	計画		19%	19%	20%	20%	20%	20%
	実績	18.5%	18.5%					
パブリックコメントの実施 件数	計画		5件	5件	5件	5件	5件	5件
	実績	5件	8件					

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	35 行政情報発信方法の充実			担当課	秘書課 ふるさと活力創生課			
推進内容	・ 広報紙やホームページによる情報発信の量と質を拡充し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、SNS※を利用したタイムリーな情報や市の魅力を発信するほか、新しい情報発信手段の検討を行う。							
期待できる効果	・ 市民に対し市政に関する情報を分かりやすく発信することで市政に関心、興味を持っていただくとともに、市の魅力を発信することで全国に向けて市のイメージアップや定住促進を図る。							
令和2年度 (2020年度)	取組目標	・ ホームページ：デザインの見直し等を行い、閲覧数の増加に努める。 ・ Twitter、Facebook：投稿内容の充実を図り、フォロワー数の増加に努める。 ・ 出前講座：年間100回の開催を目標にする。						
	取組実績	・ Twitterは新型コロナウイルス関連情報や各課のお知らせ、市内風景写真などを積極的に投稿した結果、フォロワー数が増加した。 ・ ホームページは新型コロナウイルスの影響で関連ページの閲覧数が増加した。 ・ 出前講座は感染防止のため開催を一時中止するなどしたため、開催数は前年を下回った。					進捗状況 ○	
令和3年度 (2021年度)	取組目標	引き続き、Twitter、ホームページでの積極的な情報発信に努める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
市ホームページ総閲覧数 (月平均)	計画		3,500件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件
	実績	3,362件	4,705件					
Twitter フォロワー数	計画		4,200人	4,800人	5,100人	5,400人	5,700人	6,000人
	実績	3,518人	4,464人					
Facebook フォロワー数	計画		3,060人	3,150人	3,240人	3,330人	3,420人	3,500人
	実績	2,960人	3,090人					
出前講座の実施	計画		110回	110回	115回	115回	120回	125回
	実績	105回	37回					

※SNS: ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)など個人間のコミュニケーションの促進や社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。Social Networking Service の略。

Ⅶ 推進計画による効果額

(単位：千円)

項 目	効果額					計
	令和2年度 実績額	令和3年度 実績額	令和4年度 実績額	令和5年度 実績額	令和6年度 実績額	
1 定員管理の適正化	△ 7,300					△ 7,300
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1,531					1,531
7 市税等の収納率の向上	54,872					54,872
8 下水道使用料の収納率の向上	△ 2,947					△ 2,947
9 保育料の収納率の向上	△ 376					△ 376
10 住宅使用料の収納率の向上	△ 508					△ 508
11 ふるさと納税の推進	107,396					107,396
14 各種広告掲載の実施	119					119
20 未利用市有財産の有効活用	8,200					8,200
24 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	3,961					3,961
計	164,948	0	0	0	0	164,948